

第 1 章 水戸市の概況

1 地勢と気候

水戸市は、首都東京から約100kmの距離にあり、関東平野の北東端に位置する茨城県の県庁所在地で、市域の北側は那珂川を隔てて、ひたちなか市、那珂市に接しており、東側は大洗町に、南側は茨城町に、西側は笠間市、城里町に接している。

地形は、沖積層からなる低地地区（標高0.1～10mで、下市及び水戸駅南地区の市街地を除いては水田地帯となっている。）、洪積層の台地地区（標高30m前後で市街地が広がる一方、畑作農業が盛んであり、その東端は水戸城趾となっている。）、第三紀層の丘陵地区（標高100m前後で、森林公園その他豊かな緑地地帯となっている。）に分けられる。

また、気候は、寒さのやや厳しい冬の季節を除くと比較的温和である。

首都圏における本市の位置



市域面積 217.32k m² 南西 23.7km 南北 18.2km
 市役所の位置 東経 140° 28' 17" 北緯 36° 21' 57"

- ① 東名高速道路
- ② 中央自動車道
- ③ 上信越自動車道
- ④ 関越自動車道
- ⑤ 東北自動車道
- ⑥ 常磐自動車道
- ⑦ 東関東自動車道水戸線
- ⑧ 東関東自動車道館山線
- ⑨ 北関東自動車道
- ⑩ 東京外環自動車道
- ⑪ 首都圏中央連絡自動車道

2 面積, 人口及び世帯数の推移

(各年10月1日現在)

年 別	面積 (km ²)	世帯数 (世帯)	人口 (人)
明治22年(市制施行)	6.17	5,052	25,591
大正10年	〃	8,737	43,930
昭和10年	13.26	12,946	62,770
〃 20年	〃	11,304	49,495
〃 30年	86.93	23,850	110,436
〃 40年	145.96	40,122	154,983
〃 50年	〃	60,158	197,953
〃 60年	〃	76,429	228,985
平成元年	147.01	80,988	233,962
〃 2年	〃	83,409	234,968
〃 3年	〃	84,955	236,039
〃 4年	175.90	88,644	246,600
〃 5年	〃	89,852	246,851
〃 6年	〃	91,131	247,281
〃 7年	〃	91,578	246,347
〃 8年	〃	92,650	246,383
〃 9年	〃	93,740	246,559
〃 10年	〃	94,988	247,186
〃 11年	〃	96,186	247,566
〃 12年	〃	96,067	246,739
〃 13年	〃	97,208	247,165
〃 14年	〃	98,443	248,216
〃 15年	〃	99,684	248,987
〃 16年	〃	100,519	249,257
〃 17年	217.45	106,511	264,434
〃 18年	〃	108,094	265,098
〃 19年	217.43	107,282	263,661
〃 20年	〃	108,755	264,171
〃 21年	〃	110,404	265,270
〃 22年	〃	112,099	268,750
〃 23年	〃	113,193	269,025
〃 24年	〃	114,509	269,681
〃 25年	〃	116,042	270,859

年 別	面積 (km ²)	世帯数 (世帯)	人口 (人)
平成 26 年	217.32	117,163	270,876
〃 27 年	〃	117,590	270,783
〃 28 年	〃	118,953	271,047
〃 29 年※	〃	119,985	272,924

※ 世帯数、人口：住民基本台帳人口調べ（平成 28 年度までは常住人口を記載していたが、国の一般廃棄物処理実態調査に基づき平成 29 年度からは住民基本台帳人口を記載している。）

3 水戸市ごみ処理基本計画（第 3 次）の概要

国においては、平成 25 年 5 月に、第三次循環型社会形成推進基本計画（第三次循環計画）で、廃棄物処理の優先順位を①発生抑制(リデュース)、②再使用(リユース)、③再生利用(リサイクル)、④熱回収(サーマルリカバリー)、⑤適正処分と定め、特に、取組が遅れているリデュース・リユースの取組強化に向けた施策の方向性が示された。

本市においても、リデュース及びリユースを最優先事項と位置付け、これらに積極的に取り組むとともに、リサイクルを推進することにより、資源循環型都市・水戸の構築を目指し、本計画の目指す姿を『快適な未来へ進む資源循環型都市・水戸 ～発生抑制・再使用と再資源化の徹底～』と定め、水戸市ごみ処理基本計画(第 3 次)を策定した。

「水戸市ごみ処理基本計画（第 3 次）」の概要

項 目	内 容
目指す姿及び基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ○目指す姿 「快適な未来へ進む資源循環型都市・水戸 ～発生抑制・再使用と再資源化の徹底～」 ○基本方針 <ul style="list-style-type: none"> I ごみの発生抑制(リデュース)・再使用(リユース)の推進 II 分別の徹底と再資源化(リサイクル)の拡大 III 資源循環型の廃棄物処理システムの確立
計画期間	○2014（平成26）年度から2023（平成35）年度まで
予測人口	2018（平成30）年度【中間年度】 272,500人 2023（平成35）年度【目標年度】 270,000人

基本 施策 と 具 体 的 施 策	基本方針Ⅰ ごみの発生抑制(リデュース) ・再使用(リユース)の推進	I－i 啓発活動・環境教育による意識改革 1 環境教育の推進 2 循環型社会の基礎となる情報提供の拡充 3 不法投棄の防止及び環境美化の推進 I－ii ごみの発生・排出を抑制する取組 4 ライフスタイルの転換によるごみの排出抑制の推進 5 家庭における生ごみ減量化の推進 6 ごみの減量・再資源化へ向けた意識醸成 7 民間独自ルートによる減量化の推進 8 事業系ごみの排出管理と指導の徹底
	基本方針Ⅱ 分別の徹底と再資源化 (リサイクル)の拡大	II－i 新たな分別等による再資源化の拡大に向けた取組 9 分別・排出区分の拡充と再資源化の拡大 10 その他再資源化区分の検討 II－ii 事業主体ごとの再資源化の拡大に向けた取組 11 市民、事業者におけるリサイクル実践行動 12 行政におけるリサイクル実践行動
	基本方針Ⅲ 資源循環型の廃棄物処理 システムの確立	III－i 適正なごみ排出，効率的なごみの収集・運搬 13 ごみ排出ルールの指導徹底 14 収集運搬体制の効率化及びごみ収集サービスの向上 15 収集運搬作業環境の向上 16 地域における適正排出及び分別の促進 III－ii 施設の整備及び適正管理 17 新ごみ処理施設の整備 18 第一，第二最終処分場の適正管理及び跡地整備 III－iii 緊急時のごみ処理対策 19 災害時等緊急時への対策
計画目標 (基準年度 2000 (平成12) 年度比)	2018 (平成 30) 年度【中間年度】 1人1日当たりのごみ排出量 1,070g 以下 1人1日当たりの家庭系ごみ排出量 649g 以下 事業系ごみ排出量 32,369t 以下 リサイクル率 20%以上 2023 (平成 35) 年度【目標年度】 1人1日当たりのごみ排出量 1,032g 以下 (約 25%以上削減) 1人1日当たりの家庭系ごみ排出量 596g 以下 (約 25%以上削減) 事業系ごみ排出量 29,361t 以下 (約 20%以上削減) リサイクル率 25%以上	